

巡回検査（地区別検査予定表）について

- ◇ 小型船舶の検査では、係留場所（港又はマリーナ）まで伺う『巡回検査』を行っています。
- ◇ ただし、港又はマリーナ以外の場所（自宅など）で保管されている場合、または、離島の地域で係留されている場合は、巡回する港やマリーナなどへの持ち込みをお願いしています。
- ◇ 『巡回検査』は、下表のとおり、曜日ごとに巡回する地域を定めています。
船舶検査申請書の『検査を受けようとする期日』の欄には、下表を参考に該当する曜日の中から希望する日付（受検希望日）を記入してください。
- ◇ なお、祝日、年末年始、お盆又はゴールデンウィークなどの期間（裏面参照）は、都合により巡回検査を行っていないためご注意ください。

令和 3年 9月現在

曜日	巡回地域（巡回検査）方面
月	鳥羽市（伊勢市二見町を含む。）方面 ※神島・坂手島・菅島・答志島は、佐田浜や中之郷への持ち込みをお願いします。 志摩市 方面
火	四日市市（いなべ市、桑名市、川越町等を含む。）方面 鈴鹿市 方面
水	南伊勢町 方面 尾鷲市（熊野市、大紀町、紀北町、紀宝町等を含む。）方面
木	津市（松阪市、伊賀市を含む。）方面 伊勢市（二見町を除く。明和町、玉城町等を含む。）方面

巡回検査休止日等について

- ◇ 下表の期間は、表面で案内した『巡回検査』を交通状況などの諸事情により休止するため、ご注意ください。

巡回検査を実施していない期間（巡回検査休止日）

- 祝日に該当する日
- 内部会議開催期間中の次の日
令和3年11月4日（木）の津市方面及び伊勢市方面
- 年末年始期間中の次の4日間
令和3年12月28日（火）の四日市市方面及び鈴鹿市方面
令和4年1月4日（火）の四日市市方面及び鈴鹿市方面
令和4年1月5日（水）の南伊勢町方面及び尾鷲市方面
令和4年1月6日（木）の津市方面及び伊勢市方面
- ゴールデンウィーク期間中の次の4日間
令和4年4月26日（火）の四日市市方面及び鈴鹿市方面
令和4年4月27日（水）の南伊勢町方面及び尾鷲市方面
令和4年4月28日（木）の津市方面及び伊勢市方面
令和4年5月2日（月）の鳥羽市方面及び志摩市方面
- お盆期間中の次の3日間
令和4年8月9日（火）の四日市市方面及び鈴鹿市方面
令和4年8月10日（水）の南伊勢町方面及び尾鷲市方面
令和4年8月15日（月）の鳥羽市方面及び志摩市方面

- ◇ 受検の『申し込み』は、「船舶検査申請書」及び「検査手数料払込証明書」を提出（郵送可）する必要があります。なお、電話による申し込みはできません。
- ◇ 『申し込み』を受付したものは、受検希望日の前日（受検希望日が月曜日の場合は前の週の金曜日）の昼頃に、電話にて検査時間をお知らせします。
- ◇ 1日に検査できる隻数は限られるため、定数に達した日の『申し込み』を締め切る場合があります。そのため、早めの『申し込み』をお勧めします。